気象警報発表時等の対応について

標記のことについて、本校では児童生徒の安全を図るために、下記のように対応いたします。また、登校後の大津波警報発表時についてもご確認ください。

１　対象警報

すべての警報（特別、大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮、津波、大津波）

２　対象地域

原則として、「芦屋市」、「西宮市」「神戸市」を含む地域

３　対　　応

(1) 登校前に発表された場合

午前７時現在で、「芦屋市」、「西宮市」、「神戸市」のいずれかに、上記警報のうち１つでも警報が発表されている場合は臨時休業とします。児童生徒が登校しないようにご注意ください。※「兵庫県南部」や「阪神地域」に警報が発表中でも、芦屋市、西宮市、「神戸市」のいずれかに発表されていない場合は臨時休業とはなりません。

(2) 登校途中で発表された場合

①　スクールバス利用児童生徒

発表が確認された時点で臨時休業とし、児童生徒は乗車できません。すでに乗車している児童生徒は原則として学校まで乗車し、下校については保護者に連絡します。

②　自力通学生徒

発表が確認された時点で臨時休業とします。生徒の登校を確認した上、学校で下校時刻などを決定し、保護者に連絡します。

(3) 登校後、授業中に発表された場合

発表された時点で状況を判断し対応します。臨時休業とする場合は、学校で下校時刻等を決定し、保護者に連絡します。

＜大津波警報が発表された場合＞

解除されるまで児童生徒は教室棟３階へ避難します。安全面を考慮し、発表中は原則児童生徒の引渡しはいたしません。また、巨大災害（例：南海トラフ地震）などで、学校と保護者相互に連絡が取れない場合も考えられます。警報解除後、安全な状態になってから、速やかに迎えに来ていただくようお願いします。

４　そ の 他

(1) 悪天候の可能性がある場合は、気象警報にご注意の上、連絡がとりやすいようにご配慮ください。

(2) 警報発表時には、通常よりも早い下校になったり、状況によっては保護者の方に学校や交通機関の駅まで迎えに来ていただいたりする場合もありますので、ご協力をお願いします。

(3) 注意報下であっても、道路の冠水や積雪等でスクールバスの運行が不可能な場合、休校にすることもあります。

(4)各クラス家庭用の緊急連絡網は、個人情報保護の観点から、本校では作成いたしません。また、この件について各家庭で気象情報等をご確認の上、対応をお願いします。学校からのメール等での連絡は、気象情報があいまいな場合のみとします。